

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）  
第7条第1項の規定による証明に関する申請書

令和 年 月 日

龍ヶ崎市長 萩原 勇 殿

住 所 龍ヶ崎市〇〇町〇〇-〇  
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
申請者氏名 〇〇 〇〇  
(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

- ・内容 龍ヶ崎創業塾（経営・財務・人材育成・販路開拓）又は  
Match 創業スクール 20〇〇（経営・財務・人材育成・販路開拓）  
↑ 受講年をご記入ください。
- ・期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

- ・商号（屋号） 株式会社〇〇〇〇
- ・本店所在地 龍ヶ崎市〇〇町〇〇〇番地

3. 設立する会社の資本額 1, 0 0 0 万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容

- ・業種 〇〇業
- ・内容 〇〇の販売

5. 事業の開始時期 令和〇〇年〇〇月〇〇日

※2～5は、認定特定創業支援を受けて設立する会社等の予定について記載してください。  
また、既に事業を開始している場合は、その内容について記載してください。

龍 商 第 号  
令和 年 月 日

龍ヶ崎市長 萩原 勇 印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限は令和9年3月31日または開業届に記載されている開業日から5年を経過しない日のいずれか早い日付になります。

有効期限 令和 年 月 日まで

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適応を受けるためには、社会法人の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。